

ローダーを起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種（小）	事故の型	労働者規模
2017	3	13~14	ホイルローダ点検作業中に、フレーム外装カバーを開けようと手を入れた時、痛みが有り、手を引き抜いたら左中指が切れていた。	45	11702	8	10 ~ 29
2017	3	9~10	コンクリート破砕作業のためタイヤショベルに乗り込もうとした際に、雨のため手がドアを開けようとしたところ、滑ってドアと車体に挟まれ右手首を骨折した。	70	10909	7	1 ~ 9
2017	4	10~11	土づくりセンター内にて、ホイルローダー給油後の降車時に着地点をよく確認しないまま、給油ホースを踏んで右足関節をねじり、右足関節外果骨折を負った。	48	80109	3	1 ~ 9
2017	5	13~14	碎石プラントの原料ホッパーにて小積みになっていた原料を押し込んでいる時に、ホッパー内の鉄の格子に段差がついていたのを知らずにタイヤショベルのバケット部分の先端が段差に激突してしまい、左手でハンドル操作をしていたのでその衝撃で左肩が後方に持っていかれて肩痛になった。	59	20201	19	30 ~ 49
2017	5	9~10	リサイクル工場にて、ショベルローダーを操作後、車両から降りようとしたところ足を踏み外してしまい、滑り落ちて地面に左腕を強打した。	19	80209	1	10 ~ 29
			倉庫入り口付近にて、麦が入っているフレコン（重さ約1t）をトラックへ積み込む作業中、フレコンを吊り上げるため、ショベル				

2017	6	15～ 16	ローダーのフォーク先端部分に取り付けていたロープを、フレコンの吊りベルトにくぐらせ、フォーク先端に掛けようとした際、先にショベルローダーが吊り上げてしまい、被災者が持っていたロープが引っぱられ、ロープと吊りベルトの間に被災者の左手親指が挟まれて受傷した。	67	50101	7	10 ～ 29
2017	7	10～ 11	荷下ろし車両待機場で車両を停車させ、車両の右前でコンテナシートを畳んでいたとき、ホイールローダーが積込みに向かう途中に、被災者の車両横に停車し、シートを畳み終わるのを待っていた。シートを畳み終えた被災者が立ち上がったときに、ホイールローダーのバケットが背中に当たり、転倒した。	53	150102	3	50 ～ 99
2017	9	12～ 13	馬房の敷料のおが粉を取りに行った為、おが粉を積み入れる場所で、ホイールローダーに乗っていたが、バランスを崩してコンクリートの地面に落ちた。	63	140309	1	1 ～ 9
2017	12	10～11	小型破碎ごみ分別作業後、ショベルローダーで金属ごみの排出作業をしようとしていたとき、ショベルローダーのバケット上部に乗っていた小型破碎ごみを取り除こうと、一時運転を停止して小型破碎ごみを取り除いた。再度運転を開始したとき、壁面を保護するためのコンパネ板の端の部分に手を添えていたため、壁面とショベルローダーのバケット上部との間に、左手人差し指第1関節と中指第1関節を挟まれて負傷した。	59	150102	7	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html